平成２９年（フ）第２００４号
札幌市北区篠路町上篠路109番地96　サンヒルズゆりがはら102号
債務者　岡崎　竜太
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４１３０号
大阪府寝屋川市三井が丘１丁目１番２―110号
債務者　寺倉　　進
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２７８号
和歌山市園部559番地、前住所和歌山市市小路378番地４
債務者　Ｋフーズこと　清水　謙治
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　惣一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第６４６号
埼玉県春日部市一ノ割４丁目18番49号　メゾンシラカワ201
債務者　沼澤　利和
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１４６０号
埼玉県上尾市大字平塚2018番１　プラシードⅡ203、旧住所埼玉県上尾市大字上尾村1335番地46
債務者　佐藤めぐみ
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３６３号
熊本市中央区壺川２丁目１―57　はばたきホーム　404、住民票上の住所熊本市東区月出４丁目４番103―203号　カトレアヒルズ
債務者　江村　悠宇（旧姓野添）
1　決定年月日時　平成29年11月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野方　洋助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２１３号
北海道旭川市春光台２条３丁目９番14号
債務者　山原　琢也
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１６３１号
愛知県日進市赤池３丁目1701番地　Ｔステージ赤池ガーデンテラス312、従前の住所愛知県日進市米野木町三ケ峯４番地118
債務者　石橋　正邦
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　良人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４７２５号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番３―1124号
債務者　石井　一彰
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６４２号
埼玉県三郷市高州４丁目82番地　メゾンサファイア205号室
債務者　嶺井　健二
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２０５号
愛知県豊川市東豊町４丁目35番地　エルディム東豊Ａ棟105号
債務者　村田　英共
1　決定年月日時　平成29年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幹彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第２５４号
長崎県長崎市油木町53番地６
債務者　井上　隆雄
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２５１号
長崎県長崎市上西山町６番17号
債務者　小野　智代
1　決定年月日時　平成29年11月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３１８号
岐阜市三番町１番地（カナイビル　２ＦＡ号室）
債務者　寿司安支店こと　川村　光義
1　決定年月日時　平成29年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳場　雄貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２５６号
石川県野々市市若松町１番１号　メゾン617―201号
債務者　茨目　祐哉
1　決定年月日時　平成29年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８０号
広島県三原市沼田東町七宝267番地１　市営住宅303号
債務者　橋本　哲也（旧姓北岡）
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
広島地方裁判所尾道支部